

【記入例】

令和8年度 就学援助費申請書兼同意書

川崎市教育委員会 教育長 宛

申請書番号バーコードエリア

1234567890

下記同意事項に同意し、令和8年度就学援助費を申請します。
なお、申請書及び添付書類の記載事項に相違ありません。

申請日

令和 8 年 4 月 1 日

4月1日以降で申請書を作成した日を記入します。

申請者氏名(保護者の方)

学事 花子

申請者連絡先電話番号

(日中必ず連絡のつく番号を記入してください)

申請者様に連絡のつく電話番号を記入します。

申請理由(番号を○で囲んで)

- 現在、生活保護を受けている。
- 本年度又は前年度に生活保護が停止又は廃止された。
- 児童扶養手当を受給している。
※児童手当や特別児童扶養手当ではありません。
- 令和7年の所得が基準額以下。
- 別紙「認定基準額を超過しても援助を要すると認められる理由」のいずれかに該当する場合(令和7年の所得は基準額超過)
※5を選択した時は、理由に即した必要書類を必ず添付してください。

該当する理由の1つに○をします。

〒 XXX-XXXX [申請書連番]
 [現住所1行目]川崎市xx区xxxx町
 [現住所2行目]xxxx丁目xxxx番xxxx号
 [方書1行目]xxxxxxxxxxマンション
 [方書2行目]xxxxxxxx号室

世帯主 氏名 様

宛名は基本的に住民票上の世帯主(あるいは前年度の就学援助費申請者)が記載されております。

【年度途中で申請する場合の申請理由及びその発生日】

[理由] 離婚
[発生日] 令和8年 8 月 8 日

※発生日の翌月以降に申請書を提出された場合、発生日と交付日として審査します。

年度当初の申請とは別に、年度途中の事由発生により申請する場合は記入してください。

れる場合を除く。)、次の全ての項目について同意する。

- 当年度末日(3月31日)時点で認定が継続された場合、継続申請(翌年度以降は申請されたものとみなされる。)対象となること。
- 世帯員の住民基本台帳、市民税・県民税課税台帳、生活保護の受給状況、児童扶養手当の受給状況を照会すること。
- 申請書の「世帯の状況」の記載事項(記載事項に変更が生じた場合は変更内容)を教育委員会が学校と共有すること。
- 転出入があった場合、教育委員会又は学校が、就学援助費の支給状況について、当該市区町村への照会又は通知を行うこと。
- 就学援助費の請求、受領、学校徴収金未納への充当及び返納を在籍する学校の学校長が申請者に代わって行うこと。
- 就学援助費について、口座情報の登録にかかわらず、在籍する学校経由での支給となる場合があること。

【口座情報】

就学援助費の振込先について、番号(1か2のいずれか)に○をつけてください。

口座情報は漏れなく記入してください。口座のない方は「2」に○を付けてください。

なお、1を選択する場合は振込に使用する口座の通帳又はキャッシュカード等の写し(口座情報及び口座名義人が分かるもの)を提出してください。

① 指定口座(「世帯の状況」欄に記載のある方の名義のみ可能)に振込を希望

かわさき	銀行 信用組合	農協 信用組合	みぞのくち	本店 支店	預金種別 普通	口座番号(右詰め)						
						1	2	3	4	5	6	7
口座名義人(カナ) ガクジ ジョウタロウ												

2 口座がないため、学校経由での支給を希望

【世帯の状況】

同一生計の世帯員全員(同居・別居ともに含む)を漏れなく記入してください。

世帯員を追加する場合は、必要事項を書き加え、削除する場合は、該当者を二重線で消し、余白に理由を記載し

※同一生計の世帯とは、日常生活を送るためのお金(家計)を同じくしている者で、同居・別居を問いません。

同一生計でない方が印字されている場合は、二重線で消し、余白に理由を記載してください。

	氏名(漢字)	氏名(カナ)	生年月日	就学校	学年
1	学事 太郎	ガクジ タロウ	昭和48年4月2日		
2	学事 花子	ガクジ ハナコ	昭和48年3月17日		
3	学事 桜	ガクジ サクラ	平成7年7月6日		
4	学事 次郎	ガクジ ジロウ	平成26年6月10日		
5	学事 三郎	ガクジ サブロウ	平成22年7月6日	〇〇学校	
6	学事 大介	ガクジ ダイスケ	昭和27年1月2日		
7	学事 丈太郎	ガクジ ジョウタロウ	昭和48年5月1日		
8					
9	印字された以外に同一生計の方がいる場合は、氏名(漢字・カナ)、生年月日を記入してください。				
10					
11					
12					

離別

※この申請書(兼同意書)の記載内容については、就学援助事務のみに使用し、個人情報の保護には十分配慮して取り扱います。

※申請の内容に虚偽等があった場合は、就学援助費を返還していただくことがあります。